

第 10 章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価

第 10 章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価

10.1 総合評価

第 6 章及び第 7 章で示した結果並びに第 9 章で示した結果のまとめとそれらを踏まえた総括は、以下のとおりである。

○第 6 章と第 7 章のまとめ

陸域改変区域に分布する重要な動植物種については、令和 4 年度夏季に 17 種、令和 4 年度冬季に 13 種が確認された。

重要な植物群落については、平成 29 年度から令和 4 年度まで、計 6 群落が確認され、群落数に変化はみられていない。また、生育状況については、夏季にパラグラス群落の拡大に伴い、ヒメガマ群落の縮小が確認された。令和元年度に工事は終了しており、ため池周辺で工事等は実施されておらず、自然変動と考えられる。

陸域改変区域でコアジサシの営巣は確認されなかったものの、事業実施区域及びその周辺を引き続き利用していることが確認されている。

海域生物について、水質、植物プランクトン、動物プランクトン、魚卵・稚仔魚、魚類、底生動物（メガロベントス）、サンゴ類、クビレミドロについては、概ね工事前の変動範囲内であり、局所的な変動についても自然変動と考えられる。

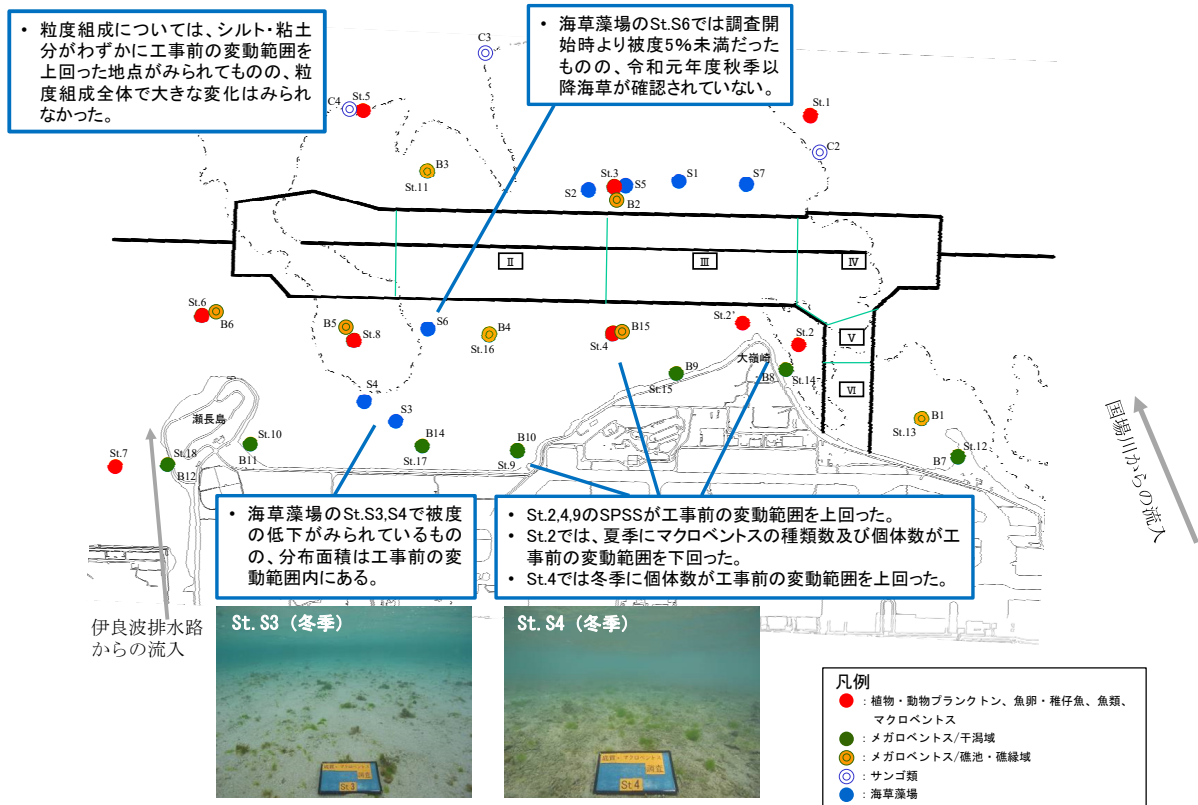
底質については、令和 4 年度の調査結果は、SPSS 及びシルト・粘土分について工事前の変動範囲を上回った地点があるものの、底質の粒度組成で見ると大きな変化はみられていない。その他の項目については概ね工事前の変動範囲内であった。

底生動物（マクロベントス）については、局所的な変動はあるものの、閉鎖性海域全体において種組成に大きな変化はみられていない。その他の地点についても概ね工事前の変動範囲内であった。

海草藻場については、令和 4 年度の調査結果は、海草藻場の面積は概ね工事前の変動範囲内であり、被度については、閉鎖性海域で低下がみられるものの、改変区域西側及び対照区と同様の変動であり、自然変動と考えられる。

付着生物については、新たに出現した護岸への生物の着生が確認されている。

なお、環境保全措置として設置した自然石塊根固被覆ブロックにおいては、コンクリート部よりも自然石部に比較的多くの底生動物、サンゴ類が着生する傾向にあった。また、自然石護岸及び凹凸消波ブロックにおいても、生物が利用している状況が確認された。



図ー 10.1.1 令和4年度の事後調査及び環境監視調査の結果のまとめ

○第9章のまとめ

水質、植物プランクトンについては、水質の栄養状態の変化による影響を検討した結果、植物プランクトンの細胞数は工事前の変動範囲を上回っているものの、T-N, T-P 及びクロロフィル a の値は、赤潮発生等の富栄養状態とはなっていない。

動物プランクトン及び魚卵・稚仔魚については、分散回帰ルートの変化による影響を検討した結果、存在時における動物プランクトン及び魚卵・稚仔魚の調査結果は概ね工事前の変動範囲内である。

魚類、サンゴ類及びクビレミドロについては、生息・生育場の減少及び生息・生育環境の変化による影響を検討した結果、環境影響評価の結果のとおり生息・生育場は減少したものの、残存域において、存在時における魚類、サンゴ類及びクビレミドロの調査結果は概ね工事前の変動範囲内である。

底質及び底生動物（マクロベントス及びメガロベントス）については、砂面変動の変化による影響を検討した結果、底質の SPSS の局所的な増加はみられたものの限定的であり、閉鎖性海域全体において、存在時以降の底質の粒度組成及び生物相に大きな変化はみられていない。

海草藻場及びカサノリ類については、砂面変動の変化及び潮流・波浪の変化による影響を検討した結果、存在時における海草藻場の面積は概ね工事前の変動範囲内であり、カサノリ類の生育環境は環境影響評価の結果の範囲内である。

付着生物については、環境影響評価の結果のとおり、新たに出現した護岸への生物の着生が確認されている。

海域生態系については、基盤環境（サンゴ類、海草藻場、底質環境）では、埋立地の存在によって、基盤環境の一部は減少したものの、存在時において残存域に分布するサンゴ類、海草藻場の分布面積に大きな変化はみられておらず、底質環境においても、SPSS の局所的な増加はみられるものの限定的であり、閉鎖性海域全体において、存在時以降の底質の粒度組成及び生物相に大きな変化はみられていない。注目種の出現状況及び生態系の構造・機能においても、大きな変化はみられておらず、総合的に判断して、海域生態系は、環境影響評価の結果の範囲内である。

陸域改変区域に分布する重要な動植物種、重要な植物群落及びコアジサシの繁殖状況については、陸域の生息・生育域の減少による影響を検討した結果、環境影響評価の結果の範囲内である。

アジサシ類については、海域の生息・生育域の減少による陸域生物（アジサシ類）への影響を検討した結果、環境影響評価の結果の範囲内である。

以上のことから、海域生物・海域生態系及び陸域生物・陸域生態系は、環境影響評価の結果の範囲内であり、存在時の変動は概ね横ばいであることから、定常状態で維持されると考えられる。

○総括

第6章及び第7章のとおり、各項目の調査結果は、概ね工事前の変動範囲内であること等から、第8章のとおり新たな環境保全措置を講じる必要はないと考えられる。

また、第9章のとおり、埋立地の存在時（平成30年度春季以降）における環境状態等を解析した結果、事業実施区域周辺の環境状態等は環境影響評価の結果の範囲内であり、存在時の変動は概ね横ばいであることから、供用後の環境状態等は定常状態で維持されると考えられる。

以上のことから、沖縄県環境影響評価技術指針第4章9(4)イを満足すると判断し、令和4年度をもって事後調査及び環境監視調査を終了する。

